

地区祭典参加について

1 青少年の祭典参加

(1) これまでの手続きの経緯

令和5年度まで地区祭典へ参加する高等学校生は、掛川地区公立高等学校校長会の取り決めにより、祭典参加届を提出する必要がありましたが、令和6年度から学校への提出は不要となりました。

(2) 今後の青少年の祭典参加について

青少年が祭典に参加するにあたり、地区祭典組織は祭典に参加する青少年を把握し、きまりを守らせること、青少年は『菊川市「地区祭典」への青少年参加のきまり』を遵守していただくことをお願いいたします。

地区祭典組織が参加する青少年を把握し、きまりを守っていただく手段として、以下の参考様式を活用できます。

※参考様式を市に提出をする必要はありません。

2 参考様式

(1) 入手方法

様式は菊川市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp>



(二次元コード)

菊川市ホームページ >> 検索窓「青少年の祭典参加について」より

- ・地区祭典参加について（本紙）
- ・菊川市「地区祭典」への青少年参加のきまり
- ・（参考様式）祭典参加届